

令和3年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学生に対する 「特に優れた業績による返還免除」の申請について

本制度は、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた方で、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構に認定された場合に、奨学金の全部又は一部が免除されるものです。必ずしも課程修了を要件とはしませんが、貸与終了時に在学している課程で、特に優れた業績を挙げたことが必要です。

1. 対象者

大学院第一種奨学生で、令和3年度中（令和4年3月まで）に下記事由により貸与終了となる方

〔1〕 満期による終了者（今年度途中における終了者を含む）

〔2〕 辞退・退学による終了者（ " " ）

※令和2年度以前（令和3年3月まで）に貸与終了した方は、申請することができません。

2. 評価する業績（本学奨学金返還免除選考基準 第3（1）～（11）より）

業績の種類	該当する評価項目【概要】
第3 (1) 学位論文その他の研究論文	イ 修士学位論文（含：留学先での学位論文） ロ 博士学位論文（含：留学先での学位論文） ハ 学内研究年報など、レフリー制のある学内研究誌に掲載された論文及び学会誌、学術誌への掲載又は発表 ニ 学会賞、学術賞の受賞及び総長賞など学内賞の受賞 ホ 日本学術振興会及び民間財団が公募している競争的資金の獲得 ヘ その他各研究科等で認める業績
第3 (2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	イ 修士論文に代わる特定の課題についての研究の成果（現在、業績としてこの項目には該当するものはありません）
第3 (3) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	イ 博士課程論文研究基礎力審査の結果（現在、業績としてこの項目には該当するものはありません）
第3 (4) 著書・データベース・その他の著作物（第1号及び第2号に掲げるものを除く）	イ 刊行されたデータベース・著書・その他の著作物
第3 (5) 発明	イ 学内発明委員会等の議を得て特許出願に至ったなど、発明、発見等による顕著な業績
第3 (6) 授業科目の成績	イ 授業科目の成績 ロ 修業年限短縮
第3 (7) 研究又は教育に係る補助業務の実績	イ リサーチ・アシスタント等による研究活動への貢献 ロ ティーチング・アシスタントによる教育活動への貢献 ハ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献 ニ 学内外での非常勤講師等、教育活動への従事
第3 (8) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	〔教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した業績が評価対象となりますので、関連が無いものは記載しないようにしてください。〕
第3 (9) スポーツの競技会における成績	
第3 (10) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	
第3 (11) その他各研究科で認める業績	

【注】対象となる業績は貸与終了時に在籍している課程において挙げた業績のみとなりますので、当該課程前の卒業・修了した課程で挙げた業績は記載しないでください。

3. 提出書類 (注意:「修正液使用」「様式の改変」は不可です。)

- [1] 「業績優秀者返還免除申請書」 (様式1表・裏(両面印刷)) 原本1部
- ・申請に必要な書類は、必ずしも手書きで作成する必要はありません。
 - ・申請書(記入例)のExcelシートに従って記入してください。
 - ・資料番号は、業績を証明する資料の資料番号と一致させてください。
 - ・授業科目の成績を業績とする場合は、「6. 授業科目の成績」欄に「成績証明書」と記載してください。(成績証明書の添付は不要)
- [2] 業績を証明する資料リスト 1部(複数枚の時は片面印刷、左上をクリップ留め)
- ・記載順は資料番号順としてください。また、業績項目該当評価項目欄には、本要項「2. 評価する業績」で確認の上、該当する記号番号を記入してください。
- [3] 業績を証明する資料 1部
- ①学位論文要旨、雑誌の掲載部分の写し、学会表紙の写し、学会プログラムの写し、発表概要の写し、賞状の写し等、業績内容が証明できる資料を提出してください。
なお、認定できる資料は、当該課程に在籍中かつ奨学金貸与期間中のもののみです。
 - ②本人氏名や題目部分にはマーカーで印を付けてください。
 - ③全資料に日付が確認できる箇所を添付してください(例:学会発表の場合、学会誌の表紙やプログラム等)。
 - ④各資料の表紙右上には、資料番号「資料1、資料2…」と、研究科名(理学研究科)・学籍番号・奨学生番号・氏名を必ず記入してください。授業科目の成績を業績とする場合、「成績証明書」は学生支援係で準備しますので、添付不要です。
 - ⑤資料番号ごとに全てA4版、両面印刷、ページ番号記入とし、ホチキス留めせず、左上をクリップ留めで提出してください。
 - ⑥「論文等」、「学会における発表」の提出は、下記に留意してください。
・「論文要旨」等、簡略化した内容をA4版1枚程度とし、論文全体の写しは不要。
・学術誌名・学会名・日付(学会開催日・論文作成日等)・本人氏名を明記する。
 - ⑦研究又は教育に係る補助業務に関して、RAやTAによる実績の場合は、必ず実績・委嘱等の証明(労働条件通知書の写しを推奨)を添付するようにしてください。
- [4] 「業績優秀者返還免除申請期間延長届」(様式3) 原本1部 ※該当者のみ
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画の遅延等のため、貸与期間中に業績を挙げることができなかった場合は、特例として令和4年度の申請が可能となります(令和4年度も在学する者に限る)。
 - ・該当者は、こちらの延長届のみの提出で結構です(他の書類は提出不要です)。
- [5] 「異動願」 原本1部 ※該当者のみ
- ・今年度途中の異動(退学・辞退)による貸与終了者は、「異動願」を提出してください。奨学金継続願で「辞退」を入力済の方も提出が必要です。
- [6] チェックリスト(各事項を確認の上、チェック欄に“✓”を記入のこと) 1部

【所定様式】[1], [2], [4], [5], [6], の様式は「理学研究科・理学部」Webページ内の「在学生の方へ: 授業料・経済支援」に掲載してありますので、ダウンロードしてください。
<< <http://www.sci.tohoku.ac.jp/student/post-14.html> >>

4. 申請期間 **令和4年2月4日(金) ~ 2月10日(木)【※期日厳守】**

(注) 新型コロナウイルス感染防止対策により、各所属専攻ごとに受付時間を設定しました。

〈受付時間〉

【数学専攻・地学専攻】 8:30~10:30

【物理学専攻】 10:30~12:30

【天文学専攻・地球物理学専攻】 13:45~15:00

【化学専攻】 15:00~17:15

※この時間帯に提出できない場合は、申請の際に学生支援係までお申し出ください。

5. 提出先 理学部・理学研究科 教務課学生支援係窓口
(e-mail : sci-sien@grp.tohoku.ac.jp TEL : 022-795-6403)
6. その他
- ① 貸与終了後も本研究科に在学する方は、返還猶予のための「在学届」を4月に提出してください(後日、学務情報システム・理学HP・掲示により周知します)。
 - ② 返還免除者の選考結果については、7月下旬頃に通知の見込みです。
 - ③ 推薦数の都合上、理学研究科から推薦があっても学内推薦を受けられない場合、また、日本学生支援機構へ推薦されても返還免除が認定されない場合もあります。

業績を証明する資料リスト (片面印刷) [記入例]

複数枚の時は
クリップ留め

【記入例】				
令和3年度 特に優れた業績による返還免除制度 業績を証明する資料リスト				
東北大学				
研究科・課程	理学 修士・博士前期	研究科 課程	学籍番号	B●●M1234
氏名	東北 太郎		奨学生番号	6●●-06-●●●●●●
資料番号	業績項目 該当評価項目	業績を証明する資料内容		
1	第3(1) イ	●●●●●●学位論文 【←論文のタイトル等を記入してください。】		
2	第3(1) ハ	〇〇学会プログラム「△△△の研究」		
3	第3(7) ロ	TA (〇〇演習) 労働条件通知書		
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

業績を証明する資料 [作成例]

A4判、両面印刷に統一

